

西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学
西南学院大学大学院
西南学院大学法科大学院

2020 年度
学校法人 西南学院
事業計画書

 西南学院

建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement

of

Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目 次

はじめに	1
I. 学校法人西南学院事業計画	3
II. 西南学院早緑子供の園事業計画	4
III. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画	11
IV. 西南学院小学校事業計画	13
V. 西南学院中学校事業計画	18
VI. 西南学院高等学校事業計画	23
VII. 西南学院大学事業計画	29
VIII. 西南学院大学大学院事業計画	40

はじめに

1916年、福岡市大名町にて教職員9人、生徒104人からスタートした「私立西南学院」が、現在の学校法人西南学院(以下、「学院」という。)の母体である。

1921年には旧専門学校令による高等学部を開設し、1940年、西南保姆学院を開設。第二次世界大戦を経て1947年に中学校、1948年に高等学校を開設、1949年の大学設置へと繋がる。そして、1950年には早緑子供の園(保育所)と舞鶴幼稚園を学院内組織に組み入れたことによって、現在の学院の基盤ができあがった。

その後、大学の学部・学科や大学院の研究科の充実、中学校・高等学校の男女共学化及び一貫教育の実施等を経て、2010年に小学校を開設し、現在の学院組織が完成した。

創業者 C.K. ドージャーの教育理念は「キリスト教に基づく人格教育」であり、その遺訓である“*Seinan, Be True to Christ* — 西南よ、キリストに忠実なれ—”は、「建学の精神」として現在に継承されている。

1999(平成11)年3月には、建学の精神を踏まえて、「西南学院の使命」を「学校法人西南学院は、『キリストに忠実なれ』の建学の精神に基づいて、真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする」と定義した。

また、2014(平成26)年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」(P2 図1 参照)を策定した。これは、2016(平成28)年5月の創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直すことで、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015(平成27)年12月には、ビジョンを具現化するため、各学校・園・保育所において検討を重ね、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校及び大学のすべてにわたって、一人ひとりを大切にしたい保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

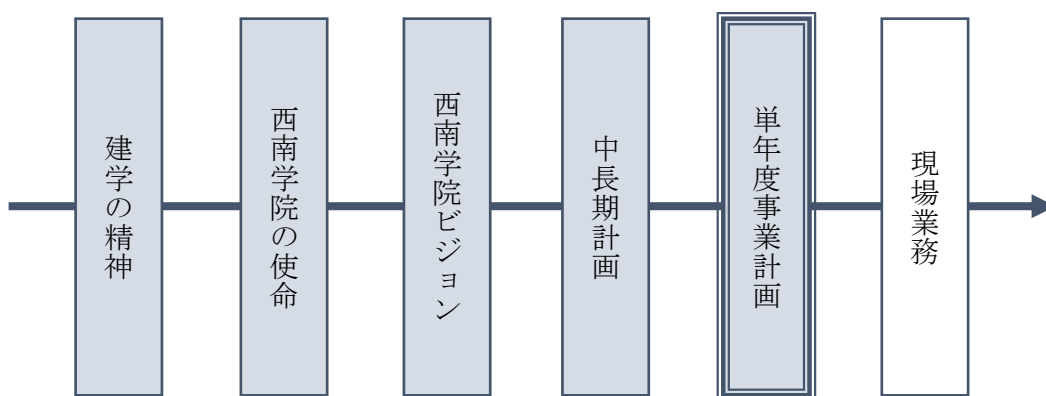
本事業計画書は建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性(P2 図2 参照)のもとに、上述の「建学の精神」、「西南学院の使命」、「西南学院ビジョン 2016-2025」、「中長期計画 2016-2025」に続く、「2020年度事業計画」を計画書として取りまとめたものである。

図1 「西南学院ビジョン 2016-2025」



- 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践
- 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造
- 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得
- 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働
- 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

図2 建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性



I. 学校法人西南学院事業計画

1. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化に対応した研修制度の整備	国際化に向けた職員研修制度の充実

<2020 年度事業計画>

2015 年度に制度の見直し作業を実施し、従来の調査・研究を主眼に置いた制度から、語学研修単体での応募も可能とする改正を行い、2017 年度実施分から改正制度での募集を行っている。研修効果を高める狙いから応募の際に語学力を示すスコアの要件を課した。2017, 2018 年度に応募は無かったが、2019 年度に語学研修へ 1 名の参加者があった。引き続き、改正制度に基づいた募集を行うとともに、変更後の制度の妥当性や実効性について検証を実施する。

なお、2020 年度に当該研修への応募がなかった場合は、指名により最低 1 名は派遣する。

2. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
環境対応の強化	地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施

<2020 年度事業計画>

各学校・園でのエネルギー使用量の削減については、2020 年度は前年度比 0% を維持する。また、本年 10 月 1 日からのごみ分別ルールの変更に伴う、廃棄物搬出量の削減（「燃えるごみ」の減少）、リサイクルの推進（「古紙」の増加）を基本とした環境に関する取組みを運用する。エコ・ウェイブ・ふくおか会議の行動宣言に基づき、本学の環境活動を継続して行う。

3. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ブランド管理や情報発信の強化	ブランディング基本方針の策定

<2020 年度事業計画>

学院について、学院内教育連携検討委員会等での内容をふまえて、基本方針を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた財務管理の強化	(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
	(2) 寄付金の獲得強化

<2020 年度事業計画>

(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討

事業活動収支差額比率 10% を目標とし、財務比率や予算残高内容の点検を通して、繰越収支差額の改善を検討する。

(2) 寄付金の獲得強化

大学サポーターズ募金については、使途に大学体育館建設を加えて実施。将来的には、学院全体を含んだ募金実施を検討。

Ⅱ. 西南学院早緑子供の園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
	(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

<2020年度事業計画>

(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。

キリスト教保育を、日常の遊びや生活の中でどのように実践していくかを考え、月や週の指導計画に反映させていく。

(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。

新生讃美歌集を作成し、様々な機会にたくさん歌い親しむ。

聖書を学ぶ会を、より職員が主体的に参加できる内容で計画、実行する。

(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

各クラスの具体的な取り組みを、おたよりや写真などで知らせることによって、子どもの姿からもキリスト教の学びを伝えていく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児・保護者・職員の全ての関係性において、相手の尊厳を守る関わりの実践	(1) 真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
	(2) 保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

<2020年度事業計画>

(1) 真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。

日々の保育の中で、子どもが神さまの存在を感じ安心感をもてるように、保育所保育の養護的な配慮とあわせて捉え、その視点も含めて保育の評価・反省を行う。

(2) 保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

保護者会行事のクリーンアップ大作戦で、職員と保護者が一緒に清掃や環境整備の作業を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子どもが環境や経験から学ぶことを念頭に置いた保育展開	子どもたちが自分と家族や社会とのつながりを知り、感謝の気持ちや組織の中で役割を担う意味や意義を感じられるような保育を実践する。

<2020 年度事業計画>

創立 70 周年を迎えるにあたり、これまでの長い歴史に目を向け、設立当初から受け継がれてきた保育理念を再確認する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
	(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
	(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。
	(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
	(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

<2020 年度事業計画>

(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。

「全体的な計画」を、より実践に即し、保育理念を実現できる内容に再編する。

(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。

見学者などに配布するための保育理念・保育方針を具体的に示す冊子を作成する。

(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。

保育士の確保に努めながら、現在の保育士就業に関する社会の動向を探る。

(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。

財政面の改善を踏まえて、給食職員の専任化を具体的に検討する。

(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

日々の保育の点検、クラスの課題の検討、保育者の育成について、副園長と主任保育士で分担して実施。新体制になったの初年度であるため、役割や方法を検討していく足がかりの年とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育実践研究の体系化	実践の場に生きる保育実践研究の充実を図り、毎年公的な場での発表を行う。研究助成を受けての継続的研究を進める。

<2020 年度事業計画>

保育実践研究助成事業への応募を計画、予備調査を開始する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院の保育所としての特色強化	一人ひとりを大切にする保育の実践とキリスト教保育の理念の整合性を実践的に体系化する。

<2020 年度事業計画>

保育紹介のリーフレット（2020 年制作予定）やホームページ、園のパンフレットを通して、また見学者などにも口頭で、早緑の保育の土台がキリスト教であることを、具体的な子どもの姿や保育実践から伝えていく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部の教員や学生と連携した保育の充実を図る（研究会、合同研究、ボランティア活動等）とともに、研究の場として保育実践現場を積極的に開く。

<2020 年度事業計画>

保育所として保育者養成に関する役割を確認しながら、大学の講義などを通して実践現場としての役割を果たす。（見学、観察、ボランティア、卒論研究などの受け入れ）

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	保護者から保育の理念や方針についての理解を得ることで、保育のさらなる充実を図る。その中で、園庭改造計画に関しての提案を行い、寄付金を募る。

<2020 年度事業計画>

寄付金によって改修が終了した幼児園庭について、具体的に園児がどのように過ごしているか、保育の充実にいかにより有意義なものとなっているかを、様々な機会に感謝の意を込めて発信していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園との連携強化	両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、互いの特性が尊重されるような合同行事や研修会等の連携機会の充実、日常的な職員や園児同士の交流を図る。

<2020 年度事業計画>

年間行事の日程調整と、合同行事の具体的な内容を、例年に倣って具体的に計画し、実施する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校との連携強化	園児と児童の交流をもとに、年齢ごとの発達課題に即した学院としての保育・教育理念が一貫して繋がり、強化されるよう、ともに確認・検討の機会を持つ。

<2020 年度事業計画>

年長児と1年生との交流会を継続し、保育・教育現場での接続も強化する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児一人ひとりの人格の育成	日常の保育の中で情緒の安定を図り、まずは自己を知り、そこから社会を広げていくことができるよう、個人の尊厳を守りながら保育を進める。

<2020 年度事業計画>

園の保育理念と具体的な保育実践を結びつけ、新任保育者、保護者、また対外的にも具体的な説明ができるように、文章化をしたり、このことを念頭において園内研究会での保育の検討を行うなどする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化を意識するとともに、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2020 年度事業計画>

日常の経験やオリンピックなどを踏まえ、幼児クラスにおける環境認識の授業や日常の生活や遊びのなかで、世界の国や文化に目を向けることができるような機会を持つ。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
	(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
	(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
	(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

<2020 年度事業計画>

(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。

ホームページ掲載の情報整理を細やかに行う。

「保育園で遊ぶ会」を、1か月おきに、概ね定期的を実施する。

(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。

育児講座は、テーマを厳選して年1回の開催とし、ホームページや園周辺のポスター、舞鶴幼稚園保護者へのチラシ配布などで広く参加を呼びかけ、充実したものとする。

(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。

地域に開いた行事については、保育理念と根拠のある専門的な実践知に基づいた、地域の育児・子育て

て支援の核としての使命をもって臨む。

- (4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。
保育見学や公開保育など、外部からの刺激を受ける機会を積極的に持つ。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての保育者の輩出促進	西南学院大学人間科学部児童教育学科の保育実習生の受入れや講義での学生指導、卒論等の研究受入れを行い、西南学院で学び培った保育観を持った保育者の輩出を促進する。

<2020 年度事業計画>

保育実習や授業の観察実習などを積極的に受け入れる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外からの来福者に対する育児面の支援	日本や福岡における子育ての具体的な援助や必要とする機関の案内をする。

<2020 年度事業計画>

各方面からの依頼を積極的に受け入れ、状況に応じて対応していく。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他保育所事例等を注視し、西南学院舞鶴幼稚園と連携して検討を継続していく。

<2020 年度事業計画>

新しい情報を得るよう、努める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。

<2020 年度事業計画>

副園長設置に伴い、副園長・主任保育士・事務職員の役割を整理し、事務的な業務と各保育室の支援を効率よく進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園庭改造・2階保育室の暖房設備改善・シャワー設備の完備・緊急時の避難車置き場整備・3保育室と事務室の空調設備入替えを順次計画し進めていく。

<2020年度事業計画>

補修や改修が必要な箇所について、中期的な計画を立てる。

乳児園庭の改修について、計画を基に実行する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
	(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

<2020年度事業計画>

(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。

自然災害などの緊急時に、保護者に状況説明やお迎えを要請する一斉メール配信システムを導入し、備える。

乳児クラスの避難経路確保のため、テラスの改修工事を行う。

(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

火災や自然災害などが様々な時間に発生すると想定しての避難訓練を実施し、状況に応じた対応ができるようにする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	実情に合った収入の確保に向け、公定価格の内容を精査する。

<2020年度事業計画>

財政面が安定するための園児数の受け入れと効率の良い園児の年齢別人数を検討し、必要な人材確保と育成を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	西南学院小学校に関する情報（受験案内等）の発信業務を整備する。

<2020年度事業計画>

入園説明会や見学の機会に、常に案内をし、必要な場合は案内パンフレットを配布するなどの準備をしておく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院舞鶴幼稚園の案内強化	本園に見学に来る保護者や未入所(待機)の保護者に対し、西南学院舞鶴幼稚園の未就園児クラス・行事・入園の案内を行う。

<2020 年度事業計画>

保護者支援が目的の行事に関して、互いに保護者が参加しあうなどの機会を作り、幼稚園と保育所が一体となって取り組んでいることや、西南学院としての地域貢献や子育て支援の実践を行う。

Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ひかりのこ（神に愛されている子どもとして、喜びと感謝をもって、人を愛し、平和をつくりだす子ども）を目指す保育の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。

<2020 年度事業計画>

各学年で毎日その日の反省、振り返りを行い、また次の日の打ち合わせ、今後の計画、子どもの様子の伝え合いなどを行っている。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	毎日の送り迎えの折に子どもの様子を伝え合うコミュニケーションを重視するとともに、活動や行事における保護者アンケート等を通じ、保護者と本園とで共に力を合わせ子どもの育ちを担い見守っている感覚を持てるように促す。

<2020 年度事業計画>

保護者と園との懇談会を更に充実したものにすため、テーマや日時など、計画的に進めていく。

3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	保育実践を通して学んだ子育てや子どもの発達に関する経験を活かして、園において開催する地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図るとともに、地域の子育てサークル等に参加し、子育て支援に貢献する。

<2020 年度事業計画>

園外での子育て講演・懇談の計画を進めるとともに、園内での地域向け講演・懇談の企画も計画・実行していく。

4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園舎の修繕・改築を必要に応じて計画的に進めていく。

<2020 年度事業計画>

ホールへの冷房導入や各保育室のドアレール交換など、必要な箇所についての修繕・改築を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	園内の危険箇所をチェックし、リストを作成して全教員への周知を進める安全管理を徹底し、怪我や事故に対する危機管理マニュアルの見直し及び防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2020 年度事業計画>

危険箇所チェックを重視し、園庭園舎を点検する日にちを決めて取り組む。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	園内研究会に小学校教員を招聘するかもしくは保育の中で子どもたちに話してもらい時間を設けるなど、連携を深めていく。

<2020 年度事業計画>

子ども達に神様の話を伝える時間の伝道者として、小学校教員に依頼する。キリスト教教育に関する研究会などに小学校教員を招聘する。

IV. 西南学院小学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
4つのキリスト教的理念を学ぶ機会の充実	(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
	(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
	(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
	(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

<2020年度事業計画>

(1)チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。

・2019年度は、担任が月1回2人ずつ讃美歌とメッセージを紹介した。ノンクリスチャンの教員のメッセージもとてもよいものであることから2020年度も引き続き行うようにする。

・道徳の教科化に伴い、聖書科教育の内容・評価について実践しつつ、2020年度中に聖書教育の内容・評価を固められるように教育推進会議を中心に検討を行う。

(2)実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。

これまでの取り組みの中で学校・学年行事の充実は図られてきた。2020年度においても引き続き、職員会議を通じて提案される行事の内容を点検し、充実策を検討する。行事後には反省を行い、次の機会がより充実したものとなるよう進めていく。

(3)教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。

聖書研究会の取り組みも年々充実したものとなってきたが、在籍する教職員の変動も鑑み、昨年度に引き続き、校内研修の一環として位置づけた「聖書の学び」について、夏休みの研修として学びの機会を設ける。また、定期的に講師を呼んでの研修会も継続して実施し、4つのキリスト教的理念を教職員に涵養していく。

(4)保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

・宗教行事の意味や意義を伝えていくために学校通信等の充実を図る。

・保護者を対象に行っている保護者チャペルへの参加人数を増やすために例年より早めの告知を行うとともに告知文書の内容をより分かりやすいものに工夫する。

・2018年度から行ってきた新入生保護者に対してのキリスト教に基づく教育の理解を深める講話を2020年度も実施する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（カリキュラムや教育方法）	(1) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
	(2) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
	(3) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。

<2020 年度事業計画>

- (1) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
- ・2020 年度から配置予定の教務主任を中心に本校の教育の特色の更なる充実策を検討し、取り組みを行う。
 - ・2020 年度は、開校以来実施している研究授業、研究会の場に加え、毎月木曜日の放課後に研修日を新しく設け、教師の力量の充実を図る。
- (2) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
- ・2019 年度に引き続き小中高連絡会を定期的に開催し、共通理解や情報の共有化を図る。
 - ・小中高で授業研究（公開授業）への相互参加について、管理職で意見調整を行い実現の可能性を検討する。
 - ・夏休みに小中高合同研修会を実施する。
 - ・小中高合同の懇親会を実施し、コミュニケーションを図る機会を作る。
 - ・小学校での中学弦楽部の演奏会や本校卒業生による中学校生活の話聞く場を設定し、中学進学への意欲を高める。
 - ・大学留学生との交流活動を通してグローバルな視野を持つ基礎を育てる。
- (3) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。
- 学年主任と管理職、事務責任者による運営委員会の審議事項を更に精査し、充実を図る。
- 教頭を中心に専科教員が集まったの会議を定期的に開催し、情報共有や専科教員からの要望等を集約し、学校全体の風通しがよくなるよう職場環境の向上に努める。
- これまで3か所に分かれていた職員室を1階にまとめ、情報共有やお互いの仕事の見える化を行い、より円滑な職務環境を作る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（教員の質）	(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
	(2) 研究や公開授業の活性化を図る。
	(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

<2020 年度事業計画>

- (1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
- 2020 年度は、新たに毎月定期的に放課後の時間に研修日を設け、教員のニーズに応じた研修を行う。引き続き、研修内容を計画的に見直し、年間計画をたて、見直しを持ちつつ、ニーズに即した研修が行われるように努める。
- 他校研究発表会等の情報を広く収集し、こまめに案内を行い、教職員の積極的な参加を促していく。
- (2) 研究や公開授業の活性化を図る。

- ・2019年度に引き続き全員が授業を公開する研究態勢を維持する。
 - ・授業公開後、協議会を持ち、授業内容の充実、発展を図る。
- (3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。
- ・これまで教頭が中心に行ってきたが、2020年度からは教頭と配置予定の教務主任を中心として、新任教員等の経験が浅い教員に対する研修プログラムをより充実したものにできるよう検討、実施に向けて取り組む。
 - ・外部との連携の具体策について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	懇談会やアンケート等を通して、保護者とのコミュニケーション（協力依頼や意見収集等）を促進する。

<2020年度事業計画>

引き続き、保護者アンケートの実施に関する検討を行い、アンケート実施案を作成し、具体的検討を実施する。

外部関係者評価を実施し、保護者及び外部関係者からの意見を収集する。

アドバイザーボードの設置に向けての検討を進める。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（外国語教育）	カリキュラムや教育方法の改善とともに、外国語を用いる活動や場面、また異文化を体験する機会の充実を図る。

<2020年度事業計画>

・2019年度に引き続き英語の教科化に関する情報の収集に努め、カリキュラムや指導法、評価等に関する研究を行い、教育研究推進会議にて協議を行う。また、英語の教科化に伴う教員体制についても検討を行う。

- ・ウィングツアーの交流活動や異文化体験の充実を引き続き検討する。
- ・大学留学生との交流をより充実させる。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域との交流強化	地域との交流機会の充実を図る。

<2020年度事業計画>

2019年度に引き続き、現在教頭が出席している百道浜交通安全推進協議会への参加を継続し、地域からの要請に誠実に対応していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティア活動の充実を図る。

<2020年度事業計画>

地域で参加可能なボランティアを調査し、本校におけるボランティア活動の充実について検討・協議を行う。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得に向けた広報強化	保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。

<2020 年度事業計画>

- ・2019 年度にパンフレットをリニューアルし検証を行った。その内容を活かし、2020 年度からの更なる充実を図る。
- ・学校説明会の内容を検証し、公開授業や児童作品の見せ方など、充実方法を検討する。
- ・2019 年度に引き続き、塾への説明会の参加を積極的に行い、塾とのパイプを強化する。
- ・本校児童の出身が多い幼稚園を中心に営業活動（挨拶回りなど）について検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	施設・設備における今後の計画として、空調整備を進める。

<2020 年度事業計画>

施設課との協議も踏まえ、現状における空調設備の更新は 2023 年度に想定している。空調機器の選定及び空調更新にかかる費用の算出について、引き続き施設課、経理課と協議を行い、更新計画の素案を作成する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2020 年度事業計画>

- ・2019 年度に引き続き防災を担当する全職員で防災マニュアルの見直しと対策行動の点検を行う。
- ・新たな教職員の配置を考慮し、改めて自衛消防組織の点検、見直しを行い、火災、地震の際の教職員の役割を認識する機会を設ける。
- ・実態に見合った避難体制となっているか、避難訓練の際に検証し、有事の際に活かされる体制作りを行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	収入拡充（寄付金拡充等）と支出抑制（人件費支出抑制等）を図る。

<2020 年度事業計画>

寄付の呼びかけは主に入学時に行っているが、引き続き 6 年生の卒業時に呼びかけを行うことについて検討する。なお、2 年生～5 年生への働きかけは、保護者への負担が増すため実施しないが、他の機会に行うことを引き続き検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会組織との連携強化	後援会組織との交流機会の充実を図る。

<2020 年度事業計画>

2019 年度に引き続き、役員との懇談の場として、現在 9 月と 3 月に実施している懇談会に加え、就任直後の 5 月または 6 月頃にも実施し、意思疎通の機会を設ける。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院中学校・高等学校への接続強化	西南学院全体として、西南学院中学校・高等学校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2020 年度事業計画>

- ・2019 年度に引き続き、小中高連絡協議会において、中高の見学の機会増加を要望し、見学の機会増加を図る。
- ・双方の公開授業の見学の実施を検討する。
- ・中学教員による 6 年生児童への出前授業や中学行事の見学等を通して、中学校とのより良い接続を図る。
- ・学院内の教育連携を通して今後のより良い連携策を探る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園・舞鶴幼稚園との接続強化	西南学院全体として、本校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2020 年度事業計画>

2019 年度に引き続き、学校公開日や公開可能な学校行事の情報の周知を行う。

V. 西南学院中学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にする教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実
	(2) 中学3年沖繩修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2020年度事業計画>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にする教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実
人権・「同和」教育特設ホームルームでの講演や視聴覚教材による授業、「いじめ」アンケートの実施と振り返り、チャペル講話、さらには訪豪研修、ピース・メイキング・プログラムの実施等を通じて啓発活動を継続する予定。
- (2) 中学3年沖繩修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
沖繩修学旅行および韓国への旅における交流活動を通じた平和学習を継続して実施する。その中で生徒と共に事前学習プログラムのさらなる充実を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実
	(2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2020年度事業計画>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実
路上生活者や生活困窮者への支援物資受付等、生徒が主体的に企画するボランティア活動を継続し、さらに内容の充実を図る予定。また、社会全体の取り組みについての情報収集に向けて本校生徒の日本YWCA全国カンファレンスへの参加継続を検討する。
- (2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
従来と同様に地域の教会の牧師や他のキリスト教学校の教員等にチャペル講師を依頼する。また、他校やキリスト教系企業や団体との協力による企画展を実施する予定。また、本校保護者を対象としたバイブルクラスを継続し、キリスト教活動への理解を求めるとともに連携を広める機会とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会の担い手となるサーバントリーダー育成プログラムの充実	(1) 生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
	(2) モラル・ルールに対する意識の向上

<2020年度事業計画>

- (1) 生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
「韓国への旅」に向けた事前準備活動、また、校内・校外で実施する「クリスマス募金」や「震災忘れない募金」活動を通じて生徒が他者に仕え、配慮しながら行動することの実践機会を設けることなどを

予定。

(2) モラル・ルールに対する意識の向上

2020年度からの新生徒指導部において活動計画・重点課題をまとめ、それぞれに関係機関や組織・団体と協力して意識向上に向けて取り組む。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

<2020年度事業計画>

(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討

入試結果の検証や中高一貫教育体制の課題等を踏まえ、今後の中高全体の将来計画を検討・策定する予定。

(2) 入試制度（専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

中学入試においては、近年の入試動向や教育課程の変更を踏まえた入試制度改革案を策定する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の検証と改善
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2020年度事業計画>

(1) 中高一貫教育体制の検証と改善

中高一貫教育の現状と課題について、生徒の人的成長や学業成績等、幅広い面から確認の上で必要な改善に向けた今後の方針を協議する予定。

(2) 教科教育の充実

新学習指導要領に適応したカリキュラム編成の検討を継続する予定。

(3) ICT教育の検討

教員用タブレットPC及び生徒用タブレットPCの効果的な運用に向けた様々な方策を検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討

<2020年度事業計画>

進路交流会や卒業生による講演等を継続的に実施し、さらにキャリア教育の充実に向けた今後の基本方針を検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
特別支援	特別支援体制の整備と充実

<2020 年度事業計画>

現状と課題を検証の上、支援体制の強化や授業や各種行事をはじめ学校生活における様々な支援方策や成績評価のあり方等を検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」の探求	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 現図書館の利用促進と「学習情報資料センター（仮称）」の機能をもつ新図書館構想の実現

<2020 年度事業計画>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

様々な社会的問題に取り組む実践者を講師に招き、歴史的・文化的背景を理解しながらグローバルな視点をもって課題解決に向かうための知識の修得と姿勢を養う機会を設ける予定。

(2) 現図書館の利用促進と「情報・学習資料センター」の機能をもつ新図書館構想の実現

「情報・学習資料センター」の機能について再検討し、生徒の積極的な利用に向けた方策を実施する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2020 年度事業計画>

(1) 研究授業の積極的展開

各教科を中心に研究授業や研修発表を適宜実施し、教科教育の充実を図る。特に自主的な研究発表や勉強会の企画・実施に対する支援のあり方について検討する。

(2) 研修制度の見直しと検討

現行研修制度の実施状況を検証し、改善に向けた方策や、勤続 20 年目や 30 年目の学び直しをも見据えた新たな研修制度の創設を検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2020 年度事業計画>

学校教育の充実・強化に向けた施設設備の整備に取り組みながら、さらに中長期の整備計画を策定する予定。事務室においては、財務部（施設課・経理課）と連携を図り、計画実現に向けた事務作業を遂行する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル社会の担い手の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

<2020年度事業計画>

(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実
各種プログラムの見直し、留学生受入体制のあり方等、グローバル社会に対応する教育の中長期計画策定について総合的に検討する予定。

(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

帰国生対応に関する情報収集・教育的効果検証を行い、今後のあり方や体制整備に向けて検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) GTEC等の英語力の学外指標の導入

<2020年度事業計画>

(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上

英語科を中心にオンライン授業の運用状況とその効果を検証し、今後の実施計画を策定する。

(2) GTEC等の英語力の学外指標の導入

英語外部試験を活用した入試制度について情報収集・分析を行い、本校における試験実施計画を検討する予定。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

<2020年度事業計画>

(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実

施設訪問ボランティアをはじめ、地域住民向けコミュニティアクリスマスの実施、生徒による選挙公報活動、地下鉄乗車マナーアップ活動、継続的な被災地支援活動を引き続き計画し実施する予定。

(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

生徒・教職員対象の防災計画（マニュアル整備や防災用品整備等）の検討・実施に加え、近隣地域に向けた防災協力体制（防犯、交通安全対策を含む）や具体的内容について継続して検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2020年度事業計画>

連携に向けた組織づくりのための方策をまとめ、自治協議会関係者との懇談の機会を設ける予定。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略の充実・強化

<2020 年度事業計画>

学校ホームページの運用や今後の広報展開に向けた有効活用策を検討するとともに、学校の特色や生徒の日常の様子等、入試広報にとらわれずに学校の魅力を発信できる広報のあり方を検討する予定。また中学校・塾訪問や学校見学会を展開し、広報とともに情報収集・調査を継続する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化
	(2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2020 年度事業計画>

- (1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化
危機管理マニュアルの整備や防災備蓄計画について検討する予定。
- (2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
- (3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）
計画実施においては関係係教員や同窓会関係者や後援会役員との協議しながら進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2020 年度事業計画>

教職員の健康管理の充実に向けた計画案を策定し、適宜、職員会議等で報告の上で実施予定。また、働き方改革やハラスメント対策等についても、総務部（人事課）と連携を図り具体的な対策を実施予定。

VI. 西南学院高等学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にする教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実
	(2) 中学3年沖縄修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2020年度事業計画>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にする教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実
人権・「和同」教育特設ホームルームでの講演や視聴覚教材による授業、「いじめ」アンケートの実施と振り返り、チャペル講話、さらには訪豪研修、ピース・メイキング・プログラムの実施等を通じて啓発活動を継続する予定。
- (2) 中学3年沖縄修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
中・高生が韓国を訪問し、現地の生徒たちとの交流活動を通じた平和学習を継続する。その中で生徒と共に学ぶ事前学習プログラムのさらなる充実を図る予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実
	(2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2020年度事業計画>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実
路上生活者や生活困窮者への支援物資受付等、生徒が主体的に企画するボランティア活動を継続し、さらに内容の充実を図る予定。また、社会全体の取り組みについての情報収集に向けて本校生徒の日本YWCA全国カンファレンスへの参加継続を検討する。
- (2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
従来と同様に地域の教会の牧師や他のキリスト教学校の教員等にチャペル講師を依頼する。また、他校やキリスト教系企業や団体との協力による企画展を実施する予定。また、本校保護者を対象としたバイブルクラスを継続し、キリスト教活動への理解を求めるとともに連携を広める機会とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会の担い手となるサーバントリーダー育成プログラムの充実	(1) 生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
	(2) モラル・ルールに対する意識の向上

<2020年度事業計画>

- (1) 生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
「韓国への旅」に向けた事前準備活動、また、校内・校外で実施する「クリスマス募金」や「震災忘れない募金」活動を通じて生徒が他者に仕え、配慮しながら行動することの実践機会を設けることなどを

予定。

(2) モラル・ルールに対する意識の向上

2020年度からの生徒指導部において活動計画・重点課題をまとめ、それぞれに関係機関や組織・団体と協力して意識向上に向けて取り組む。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 中長期的展望に立った学校の将来計画の検討
	(2) 入試制度（専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
	(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

<2020年度事業計画>

(1) 中長期的展望に立った学校の将来計画の検討

2020年度からの新運営委員会を中心に、近年の各種入試結果の検証や中高一貫教育体制の課題等を踏まえ、今後の中高全体の将来計画を検討・策定する予定。

(2) 入試制度（専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

2020年度からの新運営委員会を中心に、専願入試、前期入試ともに近年の入試結果の検証や課題等を踏まえ、今後の入試制度を検討・策定する予定。

(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

2020年度からの新進路指導部を中心に西南大推薦入試制度における学部学科ごとの推薦人数や出願条件等について検証する。その内容を大学学部長等との懇談会において協議し、高大接続の観点からお互いにとってより有効な制度となる方向性を見出す予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の検証と改善
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2020年度事業計画>

(1) 中高一貫教育体制の検証と改善

中高一貫教育の現状と課題について、生徒の人的成長や学業成績等、幅広い面から確認の上で必要な改善に向けた今後の方針を協議する予定。

(2) 教科教育の充実

新学習指導要領に適応したカリキュラム編成の検討を継続する予定。

(3) ICT教育の検討

教員用タブレットPC及び生徒用タブレットPCの効果的な運用に向けた様々な方策を検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	(1) キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討
	(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実
	(3) 多様化する進路希望者に対する支援制度の確立

<2020 年度事業計画>

(1) キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討

進路説明会や大学説明会等を継続的に実施し、さらにキャリア教育の充実に向けた今後の基本方針を検討する予定。

(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

各大学における高大接続や連携の仕組み・制度を検証し、今後の進路指導における活用方策について検討する予定。

(3) 多様化する進路希望者に対する支援制度の確立

新入試以降の受験動向について情報収集及び分析を行いながら、引き続き国公立大学や難関私立大学への進学志向、また生徒の特性や希望に応じた進路指導・支援の強化に取り組む予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
特別支援	特別支援体制の整備と充実

<2020 年度事業計画>

現状と課題を検証の上、支援体制の強化や授業や各種行事をはじめ学校生活における様々な支援方策や成績評価のあり方等を検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」の探求	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 現図書館の利用促進と「学習情報資料センター（仮称）」の機能をもつ新図書館構想の実現

<2020 年度事業計画>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

様々な社会的問題に取り組む実践者を講師に招き、歴史的・文化的背景を理解しながらグローバルな視点をもって課題解決に向かうための知識の修得と姿勢を養う機会を設ける予定。

(2) 現図書館の利用促進と「情報・学習資料センター」の機能をもつ新図書館構想の実現

「情報・学習資料センター」の機能について再検討し、生徒の積極的な利用に向けた方策を実施する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2020 年度事業計画>

(1) 研究授業の積極的展開

各教科を中心に研究授業や研修発表を適宜実施し、教科教育の充実を図る。特に自主的な研究発表や勉強会の企画・実施に対する支援のあり方について検討する。

(2) 研修制度の見直しと検討

現行研修制度の実施状況を検証し、改善に向けた方策や、勤続 20 年目や 30 年目の学び直しをも見据えた新たな研修制度の創設を検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2020 年度事業計画>

学校教育の充実・強化に向けた施設設備の整備に取り組みながら、さらに中長期の整備計画を策定する予定。事務室においては、財務部（施設課・経理課）と連携を図り、計画実現に向けた事務作業を遂行する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル社会の担い手の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
	(3) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

<2020 年度事業計画>

(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実

各種プログラムの見直し、留学生受入体制のあり方等、グローバル社会に対応する教育の中長期計画策定について総合的に検討する予定。

(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

帰国生対応に関する情報収集・教育的効果検証を行い、今後のあり方や体制整備に向けて検討する予定。

(3) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

海外進学を希望する生徒のニーズについて把握し、進路・進学指導についての詳細な情報提供のあり方について検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

<2020 年度事業計画>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
英語科を中心にオンライン授業の運用状況とその効果を検証し、今後の実施計画を策定する。
- (2) GTEC 等の英語力の学外指標の導入
英語外部試験を活用した入試制度について情報収集・分析を行い、本校における試験実施計画を検討する予定。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

<2020 年度事業計画>

- (1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
施設訪問ボランティアをはじめ、地域住民向けコミュニティクリスマスの実施、生徒による選挙公報活動、地下鉄乗車マナーアップ活動、継続的な被災地支援活動を引き続き計画し実施する予定。
- (2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
生徒・教職員対象の防災計画（マニュアル整備や防災用品整備等）の検討・実施に加え、近隣地域に向けた防災協力体制（防犯、交通安全対策を含む）や具体的内容について継続して検討する予定。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2020 年度事業計画>

連携に向けた組織づくりのための方策をまとめ、自治協議会関係者との懇談の機会を設ける予定。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略の充実・強化

<2020 年度事業計画>

学校ホームページの運用や今後の広報展開に向けた有効活用策を検討するとともに、学校の特色や生徒の日常の様子等、入試広報にとらわれずに学校の魅力を発信できる広報のあり方を検討する予定。また、中学校・塾訪問や学校見学会を展開し、広報とともに情報収集・調査を継続する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化
	(2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2020 年度事業計画>

(1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化

危機管理マニュアルの整備や防災備蓄計画について検討する予定。

(2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化

(3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

2020 年度からの新体制のもとで校長・教頭・事務長を中心に具体的計画を検討する。なお、計画実施においては関係係教員や同窓会関係者や後援会役員との協議しながら進める

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2020 年度事業計画>

教職員の健康管理の充実に向けた計画案を策定し、適宜、職員会議等で報告の上で実施予定。また、働き方改革やハラスメント対策等についても、総務部（人事課）と連携を図り具体的な対策を実施予定。

Ⅶ. 西南学院大学事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神の浸透	自校教育の強化

<2020 年度事業計画>

自校教育の強化

2020 年 3 月に提出した答申書にもとづき、2021 年度に正課科目を開講するための準備等を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化	(1) サービス・ラーニングの推進
	(2) ボランティアリーダーの育成
	(3) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

<2020 年度事業計画>

(1) サービス・ラーニングの推進

教育支援プログラムにおけるサービス・ラーニングの取組を引き続き支援する。

(2) ボランティアリーダーの育成

2019 年度は会議への上程までいたらなかったため、次の内容については、引き続き、取り組みたい。

・施設等でのボランティアを実施する学生ボランティアグループの登録制度を作る。

2020 年 5 月に開催するボランティアセンター運営委員会に上程し、承認を得たのち、運用を開始する。

(3) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

2019 年度は次の内容に関する調整を進めることができなかったため、引き続き、取り組みたい。

教職員のボランティア推進に向けて、現在、東日本大震災の活動に限定されているボランティア休暇制度を見直し、他の活動にも適用できるようにする。

2020 年度末までに、所管部署と調整し、改善を推進する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検	既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

<2020 年度事業計画>

① 外国語学部設置届出書類を文部科学省に提出し、2020 年 4 月 1 日に文学部を改組し、外国初学部を設置することとなった。

② 法学部に「法務コース」（定員 30 名）を設置し、学生の募集を行うとともに、法務コース登録者のみが受講可能な「応用法律学」（8 科目）を開設し、授業を展開していく。また、昨年度に準備協定を結ぶも法曹養成連携協定に至らなかった各法科大学院とも継続して協議を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入学者選抜制度における中長期戦略の構築	※ (1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
	※ (2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
	(3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
	※ (4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
	※ (5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
	(6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
	(7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

<2020 年度事業計画>

(1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※

(2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※

(3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
地方試験場の検証に加え、外国人入試、その他新たに導入した入試制度の実施結果を検証した上で、さらなる志願者数を確保するための方策について全学入試委員会で検討する。

(4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※

(5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※

(6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
2020 年度も継続して大学学長、副学長、学部長と高校教員との懇談の場を設け、課題を共有するとともに、課題解決に向けて全学入試委員会で協議を行う。

(7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得
2018 年度入試から設置した沖縄試験場を含め、地方試験場の志願結果を検証した上で、試験場の継続や新たな試験場の設置について再検討すると共に、入試説明会や広報媒体の見直しなどの対策を行う。また、ターゲットを絞ってパンフレットの内容を充実させるなど、県外からの志願者数の維持確保に努める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
高大連携の強化	※特色ある高等学校（SGH〔スーパーグローバルハイスクール〕等）との連携

<2020 年度事業計画>

具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育課程の体系化と単位制度の実質化	(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検
	(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
	(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
	(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

<2020年度事業計画>

(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検

教学マネジメント委員会や教育課程見直し検討委員会等において、引き続き教育課程の見直しを進め、3つのポリシーを改正する。また、ポリシーの改正に伴い、育成する人材像を含む学則第一条の見直しを行い、必要に応じ学則改正を進める。

(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化

3つのポリシーの改正内容に伴う教育課程の見直しを進め、各学科の教育課程の特性に応じ、カリキュラムマップやカリキュラムツリーといった、教育課程の順次性及び体系性を示すための図表を作成する。教育課程の見直しの過程において、開講科目のスリム化を図ることを検討する。

(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化

学内（各学部・部局）での入学前教育や初年次教育、学修支援の実施状況を把握し、アカデミックスキル育成制度の整備を検討する。これまでに、論文の書き方や数的処理、情報リテラシーやAI教育といった教育の必要性が挙げられているため、本学がどういった教育内容をアカデミックスキルと定義するかも検討する必要がある。この際、どの委員会で検討を進めるかについても学内の状況を踏まえ判断し、関係部局と連携し進める。

(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

シラバス記入要領及び記入例において、単位制度の趣旨に基づき、事前・事後学習時間が何コマ分必要となるかなど具体的に示すとともに、授業時間外学習や教室外学習に関する記述例を詳細に示すことを含め、事前・事後学修に関する指示を強化する。また、教務部会議等を通じ、教員に、授業中にも事前・事後学習に関する具体的な指示を行うよう依頼する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育方法や教育プログラムの拡充	(1) eラーニングの活用
	(2) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

<2020年度事業計画>

(1) eラーニングの活用

教育支援プログラムにおける、eラーニング（オンライン英会話等）を学生に受講させる取り組みを支援するとともに、オンライン教材（データベース及び英語自学学習）のGaleの利用を促進する。また、情報処理に関する検討委員会や情報処理センターにて、eラーニングの活用を検討する。

(2) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

教学マネジメント委員会を通じ、各センターにおいて、教育の特色について検証し、点検を実施する。学院の広報戦略として挙げられている「国際性イメージ」「教育力イメージ」「就職力イメージ」との整合性も含め、必要に応じ、特色自体の見直しを含め協議する。

教育の特色である「情報処理教育」については、2019年度に設置された「大学における今後の情報処理教育に関する検討委員会」を中心として、現状の本学の情報処理教育のカリキュラムを見直し、今後求められるAIのリテラシーを扱う科目の提供等を検討し、特色となるように、より充実した学修体制を整備することを検討する。

また、「少人数教育」については、少人数教育の在り方について検討を始める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学修支援・学生生活支援の強化	(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
	(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進
	(3) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
	(4) 退学率ゼロプロジェクトの推進
	(5) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
	(6) 障がい者に向けた環境の整備

<2020年度事業計画>

(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用

教育課程見直し検討委員会を通じ、各学科にて、学修成果(ディプロマ・ポリシーにて明記される、学生が修得する能力)を含めたディプロマ・ポリシーの改正を行う。教学マネジメント委員会を中心に、教務部(全学FD推進委員会や教務部会議)等、関係部局と協力し、正課科目の評価指標の検討や、正課外活動の評価方法について協議を進める。

(2) 学修における自己管理(振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等)の促進

既存のeポートフォリオシステムやSAINSポータルでの成績一覧参照ページ、また、一部学科にて運用されている紙面の学習カルテ等を参考にし、教学マネジメント委員会を中心に、関係部局と協力し、学修における自己管理の定義や範囲、方法等を協議する。また、成績評価管理の観点から、今後は本アクションプランの実施主体を教務部へ変更することを検討する。また、必要に応じ、関係組織を追加する。

(3) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築

(4) 退学率ゼロプロジェクトの推進

(5) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充

(6) 障がい者に向けた環境の整備

実状を踏まえ、4つのアクションプランを総合的に推進する。

・学生の実態を把握し、問題や悩みを抱えた学生に対して、早期に対応する。

1. 「履修規程第12条該当者調査」、「成績不良者調査」及び「長期欠席調査」を継続する。
2. 健康診断時の保健面接やメンタルヘルス面接を通して問題や悩みを抱える学生を早期に抽出し、面談等を実施する。
3. 上記2の学生を支援するために、関係部署(学生課、教務課、就職課、保健管理室及び学生相談室)間の情報共有及び支援のための連携体制を強化する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ラーニング・コモنزの充実	(1) ラーニング・コモنزにおける学生スタッフ制度の導入と育成
	(2) 教員による正課内外でのラーニング・コモنزの活用

<2020 年度事業計画>

(1) ラーニング・コモنزにおける学生スタッフ制度の導入と育成

ラーニングサポートスタッフには 2017～2019 年度まで年 2 回の研修（ライティング、プレゼンテーション等）を受講してもらっていた。これまでの実績を考慮いただき、2020 年度当初予算では約 3 倍の予算が承認される見込みである。これにより学生スタッフに向け年 6 回の体系的な研修が可能となる。

(2) 教員による正課内外でのラーニング・コモنزの活用

2019 年度は、学生のレポート作成指導等についてはラーニングサポートデスクへ誘導していただくよう学部との連携を図ることを目標にしていたが、推進できなかったため 2020 年度は継続としたい。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キャリア支援・就職支援の強化	(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化
	(2) キャリア教育（正課外含む）の充実
	(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充
	(4) 関東や関西における就職支援の強化

<2020 年度事業計画>

(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化

①就職活動において特別な支援が必要な学生への支援

学生相談室や保健管理室との継続的な情報共有と朝礼等を活用した課内での情報共有の徹底（随時）。

②帰国留学生への支援

学生からのアンケート結果を基に、2019 年度実施プログラムを見直し、実施。学生の志向や傾向を踏まえた支援、指導を行う（随時）。

③就職未決定者への支援

採用選考時期を考慮し、適切な時期に就職活動継続票の提出を促す。DM や、メールの活用、教員との連携による支援を継続的に行う（随時）。キャリアアドバイザーを増員し、体制の強化を図る。

④学生の現状把握機会

学生面談記録の有効活用及び学生からのアンケート結果の活用。継続的な広報活動による利用者の増加により、現状把握機会を増やす（随時）

(2) キャリア教育（正課外含む）の充実

①学部独自プログラムへの支援

キャリアセンター委員との情報交換を通じ、学部での学生支援の状況を把握（6 月）。就職課プログラムを案内。

②低学年向けキャリア形成支援の充実

キャリアセンター委員会の実施回数を増やし、低学年からのキャリア形成について懇談を行う（随時）。企業とのコラボレーション企画を通じた就業観、職業観の醸成を図る。

(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充

①現行プログラムの見直し

採用選考の早期化に対応するためのプログラム実施時期及び内容の見直し。

(新入生オリエンテーション、就職説明会、筆記試験等対策講座)

低学年：新入生オリエンテーションを通して、学生生活やインターンシップ参加への動機付けを行う。

(4) 関東や関西における就職支援の強化

①東京オフィスでの支援

説明会や講座での広報活動、東京オフィス利用者の声、東京オフィスキャリアアドバイザーの講演などを通して、広く広報活動を行い、更に認知度を高め、利用者増を目指す。利用者の声から、不足する支援があれば、実現可能性を検証し、可能な範囲で導入する(随時)。

②同窓生の活用

OB・OG 懇談会や就活フェスなど、就職課主催のイベントへの協力体制を継続・強化する(随時)。

③関東・関西圏企業との関係強化

情報交換会の実施や、企業訪問を通じて、学生の動向、現状の把握を行い、企業の求める人材や選考スケジュールなど幅広く情報収集を行う(6月から12月)。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育環境の整備	(1) 外国語による授業科目の拡充
	(2) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
	(3) TOEFL・TOEIC・IELTS 等の受験奨励と成績データの活用

<2020 年度事業計画>

(1) 外国語による授業科目の拡充

各学部における外国語による授業科目を確認し、教学マネジメント委員会等にて報告し、授業数増加について検討する。

(2) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充

各学部における日本人学生と外国人学生との合同授業科目を確認し、国際化推進委員会等にて報告する。また、学部と留学生別科の学年暦は異なるため、可能な範囲において授業科目数増加について検討する。

(3) TOEFL・TOEIC・IELTS 等への受験奨励と成績データの活用

・1 年次英語における TOEIC IP テストの受験を義務化していない未実施の国際文化学科に対し、先行実施の他学科同様の義務化に向けて、2019 年度に引き続き、協議・提案を行う。学科執行部の了承を得た後、学部教授会での承認を経て、言語教育検討委員会及び言語教育センター運営委員会での承認を得る。また、受験者の増加に伴う運営上の新たな課題(テスト日時、教室、試験監督の確保等)が想定されるため、実施体制の再整備について検討を行う。

・在学中に受験する TOEIC テストとの互換性を高め、体系的を有した仕組みを構築するため、TOEIC Bridge テストの 2021 年度からの導入、実施に向けた具体的検討を行う。実施体制等について関係部署と調整の上、言語教育検討委員会及び言語教育センター運営委員会に報告する。

・1 年次英語における習熟度別推薦テキストについて、担当教員及び学生の双方に対してアンケートを実施し、アンケート結果に基づき、英語担当者連絡会を中心に効果の検証を行うとともに、今後使用するテキストについて検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生派遣・受入れ環境の整備	(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定
	(2) 協定校の拡充と連携強化
	(3) 適正な学期制度の検討
	(4) ダブルディグリー留学制度の検討
	(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

<2020 年度事業計画>

(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定

◆2020 年度海外渡航者数目標 ⇒ 640 人（2019 年度 600 人）

※うち「海外派遣留学生」数目標 ⇒ 110 人（2019 年度 100 人）

（計画内容）

①留学プログラムの充実

②学生向け広報（留学の動機付け）の充実

◆2020 年度受入留学生数目標

1. 留学生別科学生数目標 ⇒ 150 人（2019 年度 150 人）

2. 短期滞在留学生数目標 ⇒ 70 人（2019 年度 60 人）

※短期滞在留学生：夏期日本語研修および協定校からの短期滞在学生

（計画内容）

①受入れプログラムの充実

②学生向け広報（本学への留学動機付け）の充実

(2) 協定校の拡充と連携強化

◆国際交流協定校数 ⇒ 108 校（2019 年度末：33 カ国 103 大学）

※うち「学生交換協定校」数目標 ⇒ 94 校（2019 年度末：31 カ国 89 大学）

（計画内容）

①北米、ヨーロッパ、アジアで開催される留学フェアへ参加

②大学、教職員ネットワークを活用した協定校開拓

(3) 適正な学期制度の検討

大学全体の教育研究活動の時間確保の観点から、教務部にて授業時間・学年暦の見直しに関する検討委員会を設置しているため、これを引き続き支援する。カリキュラム編成にも影響が生じるため、必要に応じて教学マネジメント委員会、教育課程見直し検討委員会、教務部会議、国際化推進委員会等においても協議を行う。

(4) ダブルディグリー留学制度の検討

外国語学部において導入予定のダブルディグリー制度の概要を把握するとともに、他学部において、現実的な導入が可能かどうかを検討する。

(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

既存の3つの学生寮を2020年4月に混在型国際教育寮として設置するため、「新設」という目標は達成済。円滑かつ効果的な寮運営を行いつつ、今後更なる国際寮の設置が必要かどうかを検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	(1) 外国人教員の採用や招聘の推進
	(2) 国際共同研究の推進

<2020 年度事業計画>

(1) 外国人教員の採用や招聘の推進

本学の外国人教員数を把握するとともに、アクションプラン「日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充」「国際化に向けた教員研修制度の充実」と併せて、本アクションプランの見直しを含め、今後の対応を検討する。

(2) 国際共同研究の推進

教員へ国際共同研究の情報提供を行い、応募や実施の推進を図るとともに、現在の研究状況を把握し、本アクションプランの見直しを含め、今後の対応を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
各種支援の強化	(1) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援
	(2) 外国人留学生に対する就職支援の強化

<2020 年度事業計画>

(1) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援

・国際交流発足 50 周年を記念して、2021 年度に「国際交流発足 50 周年記念式典」もしくは「国際交流発足 50 周年記念誌」の発行を計画している。2020 年度はその準備期間と位置づけ、各種計画、元派遣生、別科生とのやりとりを活発化させる。

・2019 年度に引き続き、別科終了後最大 2 ヶ月まで本学に滞在し、在学生の留学支援や国際教育に従事してもらうボランティアを 1~3 名受入れる。

(2) 外国人留学生に対する就職支援の強化

学部・大学院留学生の抱える問題、悩みは多岐にわたるため、個別支援を重点的に行う。

①講座

2019 年度実施プログラムを実施。

②インターンシップ

個別ヒアリングを通じた学生のニーズ把握と、インターンシップ先の開拓。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
大学諸施設を活用した地域貢献活動の充実	(1) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
	(2) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

<2020 年度事業計画>

(1) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討

地域貢献の一環として学外者への図書館スペース開放ではなく、当館が所蔵する資料を有効活用することとした。2019 年度から福岡県図書館ネットワークに加入し、県内の公立図書館との相互利用を強化している。資料の貸借が当館の利用者に影響が出ないかを注視しているが、今年度 12 月までの貸出冊

数は約 180 冊、借入冊数は約 20 冊であり、大きな影響はないものと判断している。2020 年度も貸借件数の推移を見守りたい。

(2) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備
 大学キャンパスグラウンドデザイン構想に沿って、新体育館の建設計画の進捗を図る中で地域貢献可能なキャンパス整備も考慮に入れる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	(1) 産官学連携の推進
	(2) 社会人向けコースの設置検討

<2020 年度事業計画>

(1) 産官学連携の推進
 2019 年度は 7 つの連携事業をスタートした。2020 年度は連携数を増加させるとともに、既存の連携プログラムの改善等を行い、充実した内容にする。
 (2) 社会人向けコースの設置検討
 履修証明プログラム等に準じたりカレント教育の開発・検討

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡の文化や歴史についてのプログラムを通じた地域振興	福岡について学ぶエクステンション講座の展開

<2020 年度事業計画>

福岡（博多）の文化・歴史を学ぶ講座あるいは講演会を年間 1 講座以上、開講することを目標とする。

経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備	(1) 学長支援体制の強化
	(2) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
	(3) 自己点検・評価の効率化と実質化

<2020 年度事業計画>

(1) 学長支援体制の強化
 学長へのヒアリングを踏まえて抽出された課題を実現するために、事務局だけでなく部門・分野の専門家である教員をも含めた支援体制の構築の他、副学長の増員、よりふさわしい事務局体制のあり方について検討する。
 (2) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
 これまでの改正への経緯を踏まえ、2020 年度に改めて制度内容の検討を行い、人事考課制度の 2021 年度改正・導入に向け、継続的に事業を進める。
 (3) 自己点検・評価の効率化と実質化
 2020 年度も第 2 期認証評価で「努力課題」として指摘された事項は、引続き関係会議体において進捗の管理を行う。併せて、2021 年 7 月末までに大学基準協会に提出しなければならない「改善報告書」の作成に着手する。

また、2020 年度の自己点検・評価活動は、新しい内部質保証推進体制のもと、「大学基準 1, 6, 7, 8, 9」について、検証を行う。

東北学院大学とは、両大学で協議した実施要領に基づき、「ボランティア活動」に関して相互評価を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
IR[Institutional Research]による運営管理の強化	(1) IR の実践に向けた体制の整備
	(2) IR による学生募集・学生支援・教学支援等の推進

<2020 年度事業計画>

(1) IR の実践に向けた体制の整備

引き続き統合データベースのデータ拡充を図る。具体的には大学以外の中学校・高等学校、小学校、幼稚園、保育園及び本部が所有するデータについて、収集が必要なデータの選定を行う。

また、IR 推進ワーキングチームにて具体的な IR の活動方針を策定し、教学 IR 委員会及び各 IR 推進部会に諮りつつ教学 IR に着手する。

(2) IR による学生募集・学生支援・教学支援等の推進

引き続き、入学時・卒業時調査を実施する。また、入学時・卒業時調査の項目や実施状況について IR 推進室と共有し、調査結果の有効活用について検討する。IR 推進室設置による大学及び法人の IR 推進体制が整えられており、全学的 IR 推進の観点から、本アクションプランの実施主体の変更を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた点検と改善検討	※ (1) 健全な財政を見据えた学費の総合的判断（物価上昇や保証人負担等）に基づく点検
	(2) 様々な授業料形態の検討
	(3) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
	(4) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

<2020 年度事業計画>

(1) 健全な財政を見据えた学費の総合的判断（物価上昇や保証人負担等）に基づく点検※

第 14 次財政計画の策定は、学費改定などを前提としたものではなく、財政長期概要シミュレーション、財政変数、事業計画などを主体に検討を進めるものである。

(2) 様々な授業料形態の検討

2019 年度には認定留学生に対する経済支援として認定留学奨学金の創設を行った。これは授業料を減免し代わりに在籍基本料を徴収する制度である。今後も同様に、学部の要望などを再確認したうえで授業料の各種形態についての検討を進める。

(3) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化

補助金業務において調査票の訂正や補助金返還が生じないように、引き続き申請内容の見直しを行い、適正な申請及び確認の体制整備を行う。

教育課程に係る補助金の獲得強化については、改革総合支援事業を中心に説明会や要綱公開日時の迅速・正確な把握に努め、説明会参加の後に関係部署で情報共有を行い、教学マネジメント委員会を通じて教員の協力を得て、教育改革のために補助金の獲得を行う。

(4) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備
財政面を考慮しつつ、新体育館の詳細設計を行い、施工業者の見積合わせまで進捗させる。

また、新体育館建設の設計が確定次第、新西南会館の建設計画の検討に移行させる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	個人情報の管理体制の強化

<2020 年度事業計画>

個人情報保護委員会作成の資料などを基に、個人情報保護法及び西南学院個人情報保護規程の基本的な内容の周知と相談体制を維持する。

Ⅷ. 西南学院大学大学院事業計画

1. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 1年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
	(2) FD[Faculty Development]活動への取組み

<2020年度事業計画>

(1) 1年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）

・博士前期課程の学位論文の履修制度や大学院研究科規則等の改正、その他の制度を含めて協議を進める。

(2) FD[Faculty Development]活動への取組み

・認証評価の課題である博士後期課程におけるコースワーク、リサーチワークについて、協議を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
履修制度の拡大	他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大

<2020年度事業計画>

・研究科・専攻を横断的に履修できる制度について、協議を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学生支援の充実	(1) 大学院生への研究費支援
	(2) 給付奨学金制度の充実

<2020年度事業計画>

(1) 大学院生への研究費支援

大学院生の教育・研究支援制度の経常費予算化に伴い具体的な執行策について協議を進める。

(2) 給付奨学金制度の充実

・社会人大学院生対象の新たな給付奨学金制度導入の協議を進める。

2. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外の大学院や外国人留学生との連携促進	(1) 外国人留学生の受入れ促進
	(2) 海外留学や国際的学術交流の活性化

<2020年度事業計画>

(1) 外国人留学生の受入れ促進

・外国人留学生を対象とした学外入試説明会に複数回出席し、入試広報活動を充実させる。

・国際化推進委員会での協議・検討を踏まえ、外国人留学生向けの日本語論文作成法に関する科目の導入を諮る。

(2) 海外留学や国際的学术交流の活性化

・ダブルディグリー制度 [文学研究科フランス文学専攻] の導入に向けて、協議を進める。

3. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 入試広報の強化
	(2) 本学学部からの進学促進

<2020 年度事業計画>

(1) 入試広報の強化

- ・大学院入学案内の内容を見直す。
- ・入試広報活動について、研究科長・専攻主任委員会にて協議する。

(2) 本学学部からの進学促進

- ・大学院進学相談会、大学院オープンキャンパスの内容を見直す。
- ・入試広報活動について、研究科長・専攻主任委員会にて協議する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金の獲得	補助金（私学事業団の経常費補助金等）獲得の強化

<2020 年度事業計画>

・補助金受給額が増加する方策についての取り組みを他部署と連携して検討し、補助金受給要件を増やすことができるように中長期計画の実行年度を1年延期して取り組む。

以 上

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号 電話 092-823-3201

学校法人 <http://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <http://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号 電話 092-761-3408

<http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号 電話 092-751-6650

<http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号 電話 092-841-1600

<http://www.seinan.ed.jp/es/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号 電話 092-841-1317

<http://www.seinan.ed.jp/hs/>